



きょうわっ子だより

第3号 2024. 12

きょうわっ子 第2回目

今回も筑西市、桜川市のボランティア団体の方々と一緒に活動を行いました。第1回目の活動に参加したくださった方々からのご紹介もあり、「とても楽しみにしていました！」と嬉しいお言葉が聞かれました。

活動内容

- 小学部体育発表会のお手伝い
- 小学部5・6年生と一緒に学校周辺のゴミ拾い
- 中学部農芸班と玉ねぎの苗植え

心も道路もきれいに

晴天のもと、小学部5・6年生とボランティアの方々とで学校周辺のゴミ拾いを行いました。子供たちはボランティアさんにトングの使い方を教わったり、学校で頑張っていることなどを話したりしました。小さなゴミでも見逃さず拾うと「すごいね、よく見つけたね！」と声をかけていただき、子供たちはとても嬉しそうでした。

コミュニティ・スクール

学校運営協議会とは

平成16年の法改正により制度化、平成29年改訂により設置が努力義務化されました。

「学校運営協議会」は合議体であり、学校と地域が「対等な立場」で協議する役割があります。

～根拠となる法律～

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第四章第四節



小学部
5・6年生
ゴミ拾い



中学部
農芸班



小学部
体育発表会



「はな」を咲かせる「きょうわっ子」
「地域とともにある学校」「特色ある学校づくり」